第6次焼津市総合計画 市民アンケート調査結果

焼津市の「暮らしやすさ」「子育てのしやすさ」 過去最高値を更新

市では、今年1月に「第6次焼津市総合計画に関する市民意識調査（市民アンケート）」を実施しました。調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

調査結果やいただいたご意見は、今後の施策の改善に役立てていきます。

問合先 政策企画課 ☎626-2141

アンケートの概要	
調査期間	1/10㈬～2/3㈯
調査対象	18歳以上の市民
発送数	1,800部
有効回収数	978部（54.3%）

今回の調査では、焼津市の「暮らしやすさ」72.3%、「子育てのしやすさ（中学生以下の子どもがいる人）」81.7%が過去最高値を記録しました。

「暮らしやすさ」は、第6次焼津市総合計画の第1期基本計画（平成30年～令和3年）から第2期基本計画（令和4年～7年）の計画期間中において、10.3ポイント上昇しました。

「行政サービスの満足度」51.4%についても、過去最高値を記録しており、第6次総合計画の推進により、10.3ポイント上昇しました。

※その他の調査結果は、市ホームページなどで公表しています。

市ホームページ

【表】アンケート結果（抜粋）

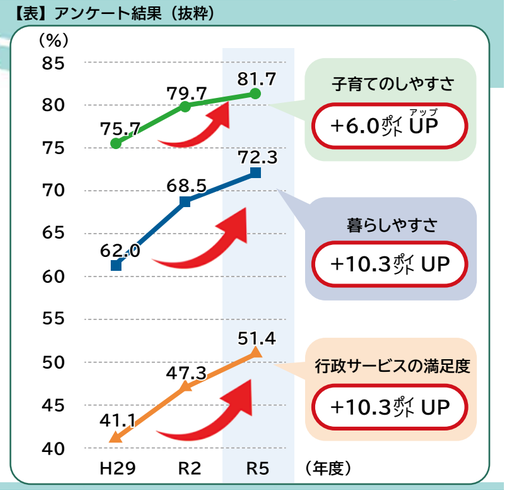

市民と行政の橋渡し役として 35人の自治会長に自治協力員を委嘱

各地域で活躍されている自治会長の皆さんを、今年度の「自治協力員」として委嘱しました。

自治協力員の皆さんには、市民の意見や要望を市に、また市の行政施策を市民に伝えるなど、市政の円滑な運営に協力していただきます。

問合先 総務課 ☎626-2144

委嘱式の様子

【表】自治協力員の一覧

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
焼津第1	早川猛（はやかわたけし）	小川第13	鈴木稔（すずきみのる）	飯淵	吉田敬（よしだたかし）
焼津第2	鈴木守（すずきまもる）	港第14	嶋芳正（しまよしまさ）	利右衛門	伊藤昇一（いとうしょういち）
焼津第3	中野達昭（なかのたつあき）	東益津第15	片山進自（かたやましんじ）	吉永	大石隆博（おおいしたかひろ）
焼津第4	長谷川直樹（はせがわなおき）	東益津第16	杉崎辰行（すぎさきたつゆき）	高新田	平井愛次（ひらいあいじ）
焼津第5	鈴木勲（すずきいさお）	東益津第17	薮内重樹（やぶうちしげき）	大井川東	山名競（やまなきそう）
焼津第6	関宣之（せきのぶゆき）	大富第18	増田鏡一（ますだきょういち）	相川	川村道弘（かわむらみちひろ）
焼津第7	松田隆行（まつだたかゆき）	大富第19	大石清仁（おおいしきよひと）	西島	村田敏巳（むらたとしみ）
豊田第8	小杉山正雄（こすぎやまさお）	大富第20	清水敬明（しみずよしひろ）	上泉	清水啓史（しみずけいし）
豊田第9	鈴木完次（すずきかんじ）	和田第21	村松晴一（むらまつはるいち）	下江留	多々良孝次（たたらこうじ）
豊田第10	岡本康夫（おかもとやすお）	和田第22	増井茂洋（ますいしげひろ）	上新田	青野一美（あおのかずみ）
小川第11	増田一成（ますだかずなり）	港第23	伊藤恒章（いとうひろあき）	つつじ平	小川邦夫（おがわくにお）
小川第12	原田和男（はらだかずお）	中島	白石睦美（しらいしむつみ）		

（敬称略）

総合計画アップデート・ミーティング ～あなたの意見をまちづくりに生かします～

市では、まちづくりの指針となる総合計画に掲げた施策の進捗状況を評価する「総合計画アップデート・ミーティング」を開催します。

このミーティングでは、今後のまちづくりに反映させるために、市が総合計画の進捗状況について報告し、市民の皆さんから評価やご意見を伺います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 7/7㈰ 13:00～16:00
会場 市役所本庁舎1階 会議室1B
内容 総合計画で掲げた施策の進捗状況の説明と、グループでの意見交換
定員 35人（申込者多数の場合は抽選）
申込方法 6/19㈬までに住所・氏名・電話番号、興味・関心のある施策・分野を、電話またはファクス、メールで伝えるか、申し込みフォームから申し込む
申込・問合先 財政課
☎626-2142
FAX627-9334
✉zaisei@city.yaizu.lg.jp

申し込みフォーム

NTTドコモと災害協定締結 ～通信手段の確保による災害復旧体制の構築～

3/21㈭、本市は㈱NTTドコモ東海支社と協定を締結しました。

災害時における通信サービスの確保と迅速な復旧支援が可能になります。

また、災害対応充電器が無償提供され、無料充電サービスを行うことで被災者の支援を図ります。

問合先 防災計画課
☎625-0128

焼津市歯科医師会と協定締結 ～災害時の健康支援体制強化に向けて～

4/19㈮、本市は焼津市歯科医師会と協定を締結しました。

大規模災害で長期化する避難生活を送ることとなった際、避難所などでの巡回歯科診療や口腔ケアの実施、口腔ケア用品の供給などを行い、被災者の健康を守ります。

問合先 健康づくり課
☎627-4111

相談室
■ひきこもり相談 **日時** 月・水曜日（祝休日を除く） 9:00～15:00 金曜日（祝休日を除く） 9:00～12:00（1時間程度） ■心の病気の相談 **日時** 6/4㈫・19㈬ 13:30～ ■酒害相談 **日時** 6/19㈬ 13:30～ 【共通】 **会場** 藤枝総合庁舎 **要予約** **予約・問合先** 県中部保健所 ☎644-9281

市議会6月定例会の開催

本会議日程・内容
- 第1日…6/3㈪（議案上程）
- 第2日…6/18㈫（一般質問）
- 第3日…6/19㈬（一般質問）
- 第4日…6/28㈮（採決）

委員会日程 6/20㈭
※日程は変更される場合があります。
時間 9:00～
内容 令和6年度一般会計補正予算案など
本会議を傍聴できる場所
市役所本庁舎7階議場
※お手持ちのパソコンやスマートフォンなどからも、インターネットで視聴できます。

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。
問合先
議会事務局
☎625-8193

インターネット視聴はこちら

令和5年度 公文書の公開状況

市では、「焼津市情報公開条例」に基づき、公文書を公開しています。
問合先 総務課 ☎626-2151

この制度は、市が保有する公文書を市民の皆さんの求めに応じて公開することで、市政への理解と信頼を深めていただき、民主的で開かれた市政を推進することを目的としています。

ただし、個人のプライバシーが侵害される情報や公益が損なわれる情報などは公開しません。

令和5年度の公文書の公開状況は、下表のとおりです（複数の請求または申出に対して一括して公開決定を行ったものなどがあるため、請求および申出件数は、決定の内訳と一致していません）。

なお、市役所本庁舎1階の「情報公開室」では、市の予算書、市議会定例会会議録、各種統計資料などの行政資料を皆さんに公開していますので、ぜひご利用ください。

【表】令和5年度公文書の公開状況

区分	件数	決定の内訳		
		全部公開	部分公開	非公開
公開請求（市内個人・団体）	522件	485件	16件	1件
任意的公開申出（上記以外のもの）	103件	150件	18件	2件

詳しくはこちら

市民税・県民税のお知らせ

問合先 課税課市民税担当 ☎626-2149

■「令和6年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を6/14㈮に発送
納税通知書が届きましたら、納税義務者や税額など、内容の確認をお願いします。
対象
- 納付書または口座振替により納付する人（普通徴収）
- 年金から差し引く人（年金からの特別徴収）

第1期分の納期限 7/5㈮

■個人の市民税・県民税の定額減税
令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人の市民税・県民税の定額減税が実施されます。
対象 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人市民税・県民税所得割の納税義務者
減税額 本人1万円、扶養親族（配偶者を含む）1人につき1万円
※減税額は納税通知書（4ページ）に記載しています。給与による特別徴収の対象者は特別徴収税額通知書を確認してください。
実施方法
所得割額から減税額を控除した減税後の税額を通知書に記載しています。
その他
- 減税額を減税前の所得割額から引ききれなかった額（控除外額）がある場合には、調整給付金を支給します。対象となる人には7月下旬以降に別途通知します。
- 所得税（国税）の定額減税については、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

市ホームページ

国税庁ホームページ

■森林環境税（国税）が導入
令和6年度から、森林の整備・促進に関する施策の財源として、森林環境税（国税）が課税されます。森林環境税は、税収の全額が森林環境譲与税として市区町村・都道府県に譲与されます。
対象 国内に住所を有する人
税額 年額1,000円（市民税・県民税の均等割と併せて徴収）

【表】令和6年度以降の森林環境税と市民税・県民税均等割

	令和5年度まで	令和6年度以降
森林環境税（国税）	－	1,000円
県民税均等割	1,900円※	1,400円
市民税均等割	3,500円※	3,000円
計	5,400円	5,400円

※防災減災の財源とするため、特例法に基づき平成26年度から令和5年度まで、個人の市民税・県民税均等割がそれぞれ500円引き上げられていました。

令和6年度 国民健康保険税率が変わります

詳しくはこちら

市では、静岡県国民健康保険運営方針に基づく標準的な算定方式に合わせるため、資産割を廃止することとしました。これにより、令和5年度から令和9年度まで、資産割を段階的に縮小・廃止し、所得割を段階的に引き上げます。

問合先 国保年金課 保険担当 ☎626-1113

■令和6年度の税率改正の内容
令和6年度の税率は、右表のとおりです。
また、地方税法施行令の改正により、課税限度額については、後期高齢者支援金等分を2万円引き上げます。

■国民健康保険税の計算方法
① 令和5年中基準総所得金額（総所得金額－基礎控除額）×所得割
② 令和6年度分の固定資産税額×資産割
③ 均等割×加入者数
④ 平等割
年間国保税額＝①＋②＋③＋④（課税限度額まで）

【表】令和6年度の国民健康保険税率

区分		令和5年度（改正前）	令和6年度（改正後）
基礎課税分（全員） 課税限度額：650,000円	所得割	5.71%	5.92%
	資産割	15.00%	10.00%
	均等割	28,100円	28,100円
	平等割	18,000円	18,000円
後期高齢者支援金等分（全員） 課税限度額：220,000円 （改正前：200,000円）	所得割	1.80%	1.80%
	資産割	－	－
	均等割	7,500円	7,500円
	平等割	6,500円	6,500円
介護納付金分（40～64歳の人） 課税限度額：170,000円	所得割	1.52%	1.55%
	資産割	3.75%	2.50%
	均等割	8,800円	8,800円
	平等割	6,000円	6,000円

相談室
■エイズ・梅毒・肝炎・ヒトT細胞白血病ウイルスI型感染検査（即日検査・要予約・匿名） **日時** 6/6㈭ 18:00～19:30、6/20㈭ 9:15～11:00 ※ヒトT細胞白血病ウイルスI型感染検査は6/20㈭のみ。 **会場** 藤枝総合庁舎別館2階 **問合先** 県中部保健所 ☎644-9273